

株式会社栃木県畜産公社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年9月1日～令和7年3月31日までの4年7か月間

2. 内容

目標：子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 令和2年9月～ 社員のニーズの把握
- 令和3年9月～ 制度の検討開始
- 令和6年度～ 制度の導入、社内通知等による社員への周知

以上